

今月は、コラム「第2回カエルの星認定書授与式について(2)」を中心に、ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

.....

(目次)

《コラム》

「第2回カエルの星認定書授与式について(2)」

【内閣府男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室】

《制度施策紹介 ～人事担当の皆様へ～》

●ご存じですか？テレワークの導入に助成制度があること【厚生労働省】

《企業事例紹介》

●平成25年度「ダイバーシティ経営企業100選」ベストプラクティス集

《最新情報》

●お知らせ

・「中小企業新戦力発掘プロジェクト」を実施【中小企業庁】(2014年3月) 他

●地方公共団体等の動き

・仕事と家庭の両立支援ハンドブックを発行【北海道】(2014年3月) 他

●イベント(開催日順に掲載)

・ワーママが日本を変える！【主催：朝日新聞 AERA】 他

《統計・調査トピックス》

●地方版「子ども・子育て会議」の取組事例に関する調査報告書【内閣府】(2014年4月)

他

.....

《コラム》

「第2回カエルの星認定書授与式について(2)」

【内閣府男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室】

前号に続けて、第2回「カエルの星」(日々の「仕事」(ワーク)を見直して業務を効率化し、労働時間の縮減や休暇取得の促進など「生活」(ライフ)を充実させているチーム)に認定された3チームについて、取組と成果の一部を紹介します。

・ソラシド エア 整備本部 整備管理部 部品統制グループ(12名、航空機の機材部品の資材領収、部品の保管管理等)では、「決められた時間内で最大のパフォーマンスを発揮」等

に向けて以下の取組を実施しました。

(1) 夕礼で、残業の必要性、優先順位づけ等について調整し、意識を共有化、(2) 残業が集中する時間帯に合わせて勤務シフト設定を変更、(3) メンバーの自発的な話し合いにより、毎週金曜日の1時間をチーム全員で業務実施し、遅滞業務をシェアリング。

これにより、(1) 仕事の進め方を各自が主体的に考えるなどモチベーションが向上した、(2) 家族、友人と過ごす時間が増える等のプライベートが充実した、等の成果がありました。

・第一生命保険株式会社団体年金サービス部ドリーム年金室給付担当（第一・第二チーム）（29名、拠出型企業年金保険の支払事務）では、組織統合による人員削減、取扱件数の増加により、業務の効率化が必須となったため、以下の取組を実施しました。

(1) ビデオ撮影により業務の現状を把握し、業務フローの改善策を検討。(2) 統廃合前の組織によって異なっていた業務処理の方法を標準化。(3) ミス再発防止策の検討。

これにより、(1) 休暇取得（年間）が増加した、(2) 積極的に改善を提案する風土が定着した、(3) 作業工程の改善により入力ミスを約10%削減した、等の成果をあげました。

・日本放送協会 制作局経済社会情報番組部・多様な働き方プロジェクト（5名）及び報道局報道番組センター・ワークスタイルプロジェクト（7名）（番組の取材および企画制作）では、短時間勤務をしているディレクターの担当番組がなくなったことや、就業継続に不安を抱える若手女性ディレクターたちの声などを背景に、2つのプロジェクトが互いに連携しながら、以下の取組を実施しました。

(1) 取材・ロケ・編集などの番組制作の各段階の取り組み方を見直し、(2) 短時間勤務の複数のディレクターによる分業や異なる職種間での業務分担。

これにより、(1) 育児休業明けのディレクター3人で制作した番組が高評価を得た、(2) 休日出勤や深夜まで至るような勤務が減り、モチベーションが上がった等の成果がありました。

皆さんも、企業におけるダイバーシティ・マネジメントやチーム単位でもできるワーク・ライフ・バランスの取組について、考えてみませんか？

第2回「カエルの星」に認定された6チームはこちら

⇒ http://wwa.cao.go.jp/wlb/change_jpn/kcert/kcert02.html

.....

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●ご存じですか？テレワークの導入に助成制度があること【厚生労働省】

テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方です。テレワークを導入すれば、子育てや介護、病気やけがの治療をしながら、自宅で働くことができるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現が可能となります。また、災害や感染症の大流行などが発生した際、従業員に自宅で働いてもらうことにより事業の継続ができるなどのメリットもあります。

厚生労働省では、テレワークに取り組む中小企業事業主に、助成金を支給しています。この助成金を活用してテレワークを導入し、社員と会社の Win-Win の関係を築きましょう。

◆職場意識改善助成金（テレワークコース）

[対象となる事業主]

テレワークを新規で導入する中小企業事業主（試行的な導入も対象）

[対象となる取組]

- ・テレワーク用通信機器※の導入・運用
※パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。
- ・就業規則・労使協定などの作成・変更
- ・労務管理担当者に対する研修
- ・労働者に対する研修、周知・啓発
- ・外部専門家によるコンサルティング（社会保険労務士など）

[支給額]

対象となる経費の合計額※ × 補助率（1／2～3／4）

※機械装置等購入費、通信運搬費、消耗品費、委託費など

【職場意識改善助成金（テレワークコース）】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html

皆さまからの相談を受け付ける「テレワーク相談センター」を設置しています。お気軽にご相談ください。

【テレワーク相談センター】

電話：0120-91-6479 FAX：03-5577-4582

電子メール：sodan@japan-telework.or.jp

ホームページ：<http://www.tw-sodan.jp>

.....

《企業事例紹介》

●平成 25 年度「ダイバーシティ経営企業 100 選」ベストプラクティス集

経済産業省ではこのたび、平成 25 年度「ダイバーシティ経営企業 100 選」受賞企業 46 社と「ダイバーシティ促進事業表彰」受賞企業 3 社の取組事例をまとめたベストプラクティス集を作成しました。受賞企業各社の取組事例から共通的な要素を抽出し、「競争優位を築くための人材活用戦略」としてのダイバーシティ経営の基本的な考え方と進め方をまとめた「価値創造のためのダイバーシティ経営に向けて」も、今年度の受賞企業の取組を踏まえて、改定いたしました。これらを参考としつつ、事業目的や市場規模等に応じて、自社にとって有効な「ダイバーシティ経営」のあり方を創出し、各社において、競争力強化につなげていただくことを期待します。

⇒ <http://www.diversity100sen.go.jp/practice/index.html>

.....

《最新情報》（原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。）

●お知らせ

・「中小企業新戦力発掘プロジェクト」を実施【中小企業庁】（2014 年 3 月）

中小企業庁では、育児等で一度退職し、再就職を希望する主婦等（新戦力）に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するため、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習（いわゆるインターンシップ）を支援します。コーディネート機関が事前カウンセリングから実習終了までをきめ細かく支援するとともに、実習生に対しては日額最大 7,000 円の技能習得支援助成金を支給します。

⇒ <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

・「企業のワーク・ライフ・バランスへの取組み状況」を公表【一般社団法人日本経済団体連合会】（2014 年 3 月）

経団連では、子育て世代の仕事と育児の両立を支援する観点のほか、多様な人材の活用を進め、効率的で生産性の高い職場の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスの積極的推進を呼びかけています。この活動の一環として、毎年、企業のワーク・ライフ・バランス施策の推進状況について、重点課題や取組実績を調査し、事例集として公表しています。

⇒ <http://www.keidanren.or.jp/policy/2014/022.html>

・平成 26 年度の新入社員の特徴を発表【公益財団法人日本生産性本部】（2014 年 3 月）

（公財）日本生産性本部の「職業のあり方研究会」（座長 ライズコーポレーション（株）代表取締役 岩間夏樹氏）は、平成 26 年度の新入社員の特徴について、新入社員のタイプは「自動ブレーキ型」とまとめています。

⇒ <http://activity.jpc-net.jp/detail/lrw/activity001406.html>

- ・「雇用政策基本方針」を改正【厚生労働省】（2014年4月）

厚生労働省は、今後5年程度の間に取り組むべき雇用政策の方向性を示した「雇用政策基本方針」の全部を改正しました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000042055.html>

- ・ヘルスアドバイスサービス 活用説明会を開催【中央労働災害防止協会】（2014年4月）

「ヘルスアドバイスサービス」は、職場内のメンタルヘルス対策・生活習慣改善を進める上で、現状把握や効果確認のために有効な資料をご提供するサービスです。本説明会では、サービスの内容のご説明とともに、調査を効果的に行うための工夫や結果の活用についての説明を行う予定です。説明会は、4~5月にかけて、北海道、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡にて計8回開催します。

⇒ <http://www.jisha.or.jp/health/advice/setsumeikai.html>

- ・有期契約労働者の育児休業ハンドブックを発行【厚生労働省】（2014年4月）

子育てをしながら働きたいパート・アルバイト・派遣社員・契約社員のためのハンドブックを発行しました。

⇒

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ikuji_handbook/index.html

- ・労働法を分かりやすく解説した「知って役立つ労働法」を改訂【厚生労働省】（2014年4月）

厚生労働省では、労働法の基本的なポイントを分かりやすく解説したハンドブック「知って役立つ労働法」を改訂しました。働く際に知っておきたい基本的な知識はもちろん、各種制度の最新情報を盛り込んでいます。新入社員研修や職場で、ぜひご活用ください。

⇒

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000044295.pdf>

- ・パートタイム労働法が変わります【厚生労働省】（2014年4月）

パートタイム労働法（短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律）の一部を改正する法律が公布されました。この法律は、パートタイム労働者の方々の公正な待遇を確保し、また、納得して働くことができるよう、正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲を拡大するとともに、パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主に

よる説明義務の新設等を行うものです。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044198.html>

・「仕事と介護を両立できる職場環境」整備促進のシンボルマークの“愛称”を募集【厚生労働省】（2014年4月）

厚生労働省は、公募により決定した「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマークを、より多くの方々に知っていただくため、分かりやすく親しみやすい愛称を募集します。応募締切は、平成26年5月20日。介護に直面する労働者は、企業において中核的な人材として活躍している場合も少なくありません。仕事と介護を両立できる職場環境の整備を図り、こうした人材の離職を防止することは、企業の持続的な発展にとって重要な課題となっています。厚生労働省は、このシンボルマークを活用し、介護離職を未然に防ぐための取組を普及・推進していきます。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044077.html>

●地方公共団体の動き

・仕事と家庭の両立支援ハンドブックを発行【北海道】（2014年3月）

両立の法制度や支援制度などの内容を簡略化し、紹介したハンドブックを発行しました。

⇒

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/H25ryouritsushienHB.htm>

・「WLBのすすめ」を発行【青森県】（2014年3月）

青森県では、あおりワーク・ライフ・バランス情報誌「WLBのすすめ」を発行しました。企業・団体等の経営者の皆様、男女がともに働きやすい職場環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの推進にご活用下さい。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/worklifebalancejouhousi25.html>

・「イクメンの素（もと）」を作成【埼玉県】（2014年3月）

夫婦と子どもだけの核家族が多い埼玉県。育児には父親の関わりが大切です。埼玉県では、育児初心者の父親を応援するために、育児中の父親たちがプロジェクトチームを結成し、誰にでも取り組める育児のヒント集「イクメンの素（もと）」を作成しました。

⇒ <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/ikumen/>

・働く人のメンタルヘルス特別労働相談【千葉県】（2014年3月）

千葉県では、労働相談員による労働相談のほか、弁護士による特別労働相談、働く人のメンタルヘルス特別労働相談を実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談下さい。

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/soudan/roudoukankei/mentalhealth.html>

- ・東京都中小企業ワークライフバランス実践支援事業【東京都】(2014年4月)

東京都は、労働時間の削減等、仕事と生活との両立支援体制の整備といった働き方の見直しに取り組む中小企業の事業主の皆様を応援するため、ワークライフバランス推進助成金とワークライフバランス推進専門家派遣の募集を開始します。

⇒ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/>

- ・ハッピー・パートナー企業取組事例集を作成【新潟県】(2014年4月)

男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるような職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」の取組事例集(平成26年3月発行)を作成しました。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356782402992.html>

- ・ふくいの働きやすい企業ガイド「目指せ!5つ星!」【福井県】(2014年3月)

福井県では、女性の就業率、共働き率が日本トップクラスであることから、子育てしやすい環境づくりや、女性のゆとり時間の創出など、仕事も家庭も充実した女性がリーダーとして、活き活き活躍できる社会づくりを進めています。このガイドは、男女ともに働きやすい職場環境づくりを行っている企業の取り組みを、企業で働く方や学生をはじめ、県民のみなさまに広くご紹介するものです。

⇒ <http://www.pref.fukui.jp/doc/danken/danjyo/guide.html>

- ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業に専門家を派遣【山梨県】(2014年4月)

本事業は、事業主と従業員が一体となって職場のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業等に対し、専門家を派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行うものです。支援対象は、県内に主たる事業所を有する従業員が300人以下の企業、社団法人、財団法人等3社。応募締切は、平成26年5月23日。

⇒ <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/rosei/worklifebalance/suisinkatudo.html>

- ・「お父さん頑張って講座」開催希望の企業等募集【岐阜県】(2014年3月)

岐阜県では、男性従業員の仕事と子育ての両立支援を考えている企業等に講師を派遣し、「お父さん頑張って講座」を開催します。ぜひ、この機会に本講座の開催をご検討下さい。

⇒

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kosodate/kosodate-shien/oendan/papaganbatte.html>

- ・「少子化に関する県民意識調査」結果を公表【愛知県】(2014年3月)

愛知県では、子育ての現状や少子化対策に関する県民の意識やニーズ等を把握するため、少子化に関する県民意識調査を実施しました。ワークライフバランスに関する意識についての設問では、

- ・子育てする人が働きやすい原因としては「日常的に労働時間が長い」が 49.9%で最多

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000070236.html>

- ・「女性の就業機会拡大に関する調査」結果を公表【大阪府】(2014年2月)

大阪府では、女性の就業実態や就業に関する意識調査を大阪産業経済リサーチセンターと連携して実施し、このたび調査結果の最終とりまとめを行いましたのでお知らせします。調査結果のポイント(大阪の女性就業率を高めるための課題)として、

- ・子育て世代の女性では、保育所などの施設整備(大阪の働いていない20代女性の4割弱が、家事・育児・介護のいずれかの理由でやむなく辞めている。保育所・学童保育等の確保が常勤就業の促進にあたっての課題)

等が挙げられています。

⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=15826>

- ・就業規則整備支援コンサルタント派遣希望企業等を募集【鳥取県】(2014年4月)

鳥取県では、仕事と家庭の両立支援や男女ともに働きやすい職場づくりを進めるに当たり、就業規則の整備でお悩みの企業等に、無料で就業規則整備支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣することとし、派遣を希望される企業等を募集しています。

⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/196206.htm>

- ・「子育て同盟」のシンボルマークを募集【岡山県】(2014年4月)

子育て同盟の取組の推進に向け、シンボルとなるマークを募集します。応募締切は、平成26年5月8日。

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/site/presssystem/382304.html>

- ・「イクメン企業同盟」が発足【広島県】(2014年4月)

イクメンを応援する企業経営者の同盟「イクメン企業同盟」が、平成26年3月26日に発足しました。

⇒

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ouensaito-sub/ikumennkigyoudoumeikesseisiki.html>

・「平成 25 年度労働条件等実態調査」結果を公表【宮崎県】（2014 年 4 月）

本調査は、民間企業に雇用されている労働者の労働条件を把握し、その実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的としています。仕事と家庭の両立支援のための各種制度の導入状況についても記載されています。

⇒

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/tingin_rodo_tyosa/index_jittai.html

●イベント（開催日順に掲載）

・ワーママが日本を変える！【主催：朝日新聞 AERA】

日時 5 月 24 日（土）13:00～15:00 討論会、15:00～16:00 交流会

場所 日本橋三井タワー11 階 harappa 日本橋

テーマ ママが働きやすい理想の社会とは？

対象 働くママ、または働きたいママ。そして、それを応援する方 80 人

参加費 無料

⇒ <http://www.asahi.com/ad/wmd/>

・平成 26 年度男女雇用平等セミナー【主催：東京都】

（1）

日時 平成 26 年 6 月 11 日（水）13:00～17:00

テーマ メンタルヘルスケアから始める働きやすい職場づくり

講師 社会保険労務士、産業カウンセラー 中辻めぐみ氏

場所 東京都八王子労政会館

対象 事業主、管理監督者、人事労務担当者、テーマに関心のある方 80 名

参加費 無料

⇒

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri_bango=seminar-hachi-000072

（2）

日時 平成 26 年 6 月 17 日（火）18:30～20:30

テーマ 働く女性の最新事情～女性が活躍できる社会とは～

講師 ジャーナリスト、昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授 福沢恵子氏

日時 平成 26 年 6 月 20 日（金）18:30～20:30

テーマ 女性が働き続けるために～「時間コントロール力」を身につけよう～

講師 キャリアカウンセラー、株式会社キャリアバランス代表取締役 弓ちひろ氏

場所 いずれも東京都労働相談情報センター池袋事務所 3階セミナー室

対象 労働者、テーマに関心のある方 80名

参加費 無料

⇒

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri_bango=seminar-ouji-000095

.....

《統計・調査トピックス》

ワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

●地方版「子ども・子育て会議」の取組事例に関する調査報告書【内閣府】(2014年4月)

本調査は、全国の自治体のうち地方版会議を積極的、効果的に活用している取組事例について調査し、これを事例集としてまとめ全国の自治体に提供することにより、全国の地方版会議の活性化を図り、今後の施行準備の取組に寄与することを目的として実施します。

⇒ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/report/h25/jirei/pdf/s1.pdf>

●「新入社員を対象としたアンケート調査」【明治安田生命保険相互会社】(2014年3月)

明治安田生命保険相互会社は、「新入社員を対象としたアンケート調査」を実施しました。調査結果のポイントとしては、

・会社選びは「仕事のやりがい」が1位！「ワーク・ライフ・バランス」も重要な判断材料

等が挙げられています。

⇒ http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/news/release/2013/pdf/20140325_01.pdf

.....

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

.....

《編集後記》

平成26年度が始まりました。今年度新たにカエル！ジャパン通信の担当に加わり、自分にとっての理想的なワーク・ライフ・バランスとは何なのかと考える今日このごろです。今後とも、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、タイムリーな情報をお送りしていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。(は)

.....